

農業施策及び地域経済の振興について

(新潟県市長会)

大都市圏と地方の均衡ある発展を図り、地域経済の振興と活性化を図るため、国においては、次の事項について積極的かつ迅速な措置を講じられるよう強く要望する。

1 農林水産業振興施策の充実について

- (1) 豊富な田園資源を活かした儲かる農業を実現するため、農地中間管理事業の円滑な実施を図り、農業農村整備事業関係の予算を確保するとともに、米と米加工品の輸出拡大に向けた環境整備や低平地農業地域における新たな支援制度を設けること。
また、米の小売価格が安定し、中長期的に消費者と生産者の双方にとって米の供給力向上を通じた合理的な米価が形成されるよう、必要な対策を講じること。
(新潟市提出)
- (2) 中山間地域等直接支払交付金をはじめとした各交付金について、加算措置の減額交付が行われることのないよう、十分な予算を確保するとともに、集落機能の維持、強化に向けた取組みの充実と事務の簡素化による負担軽減など、制度の充実を図ること。
- (3) 水田活用の直接支払交付金の根本的な見直しに当たっては、農業の生産性向上や米需要拡大を通じ、意欲ある担い手が安定的に営農を継続できる、持続可能な農業の実現に資する制度を構築すること。
- (4) やむを得ず農用地区域内において開発を行う場合や農業用排水施設の長寿命化のための補修・更新をする場合等、地域の実情に応じて農振除外に係る要件を弾力的に適用するとともに、農業振興地域の変更の権限を市町村に移譲すること。
- (5) 果樹産地としての持続性を確保するため、直轄河川区域での農産物栽培に必要な占用許可の権利を新規参入者や第三者への移譲を認めるよう、運用の見直し等を行うこと。
- (6) 肥料、飼料や燃料等の農業生産資材費の高騰に対し、農業生産等が維持できるよう、価格高騰対策を継続・拡充するとともに、価格変動が少なく安全な国産肥料の開発を推進すること。
- (7) 家畜伝染病に対する地域住民の不安を解消し、地域の食の安全に対する信頼を高めるため、家畜伝染病に対応した農場の分割管理に係る補助制度を拡充すること。
- (8) 森林環境譲与税について、各自治体の森林管理状況を踏まえ、未整備面積を基にした割合を導入するなど譲与基準を見直すこと。

- (9) イノシシ等の獣害が農作物だけでなく、農道等の農林道施設の被害が問題となる中、農林業施設の被害は広範囲で、大規模復旧が必要な個所もあり、個別の市町村での対応は困難な状況にあることから、獣害により被災した農林業施設の復旧を国庫補助による災害復旧事業の対象に追加すること。
- (10) 鳥獣被害防止総合対策交付金について、十分な予算を確保するとともに、中山間地域など条件不利地域の実態を踏まえ、採択要件を緩和すること。
また、個体数管理を強化するため、有害鳥獣の捕獲に従事する実施隊員等の人件費に対して財政支援を講じること。

2 エネルギー政策の推進及び電源地域の振興について

- (1) 脱炭素社会の実現に向け、地域特性も踏まえながら独自性や先進性の高い取組みを継続して展開できるよう、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の中長期的な運用及び予算規模の拡充を図ること。
- (2) 原子力災害対策重点区域内の全ての自治体を電源立地地域対策交付金及び原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金の交付対象地域にすること。

3 地域経済の活性化について

- (1) 地域内外から稼ぐ力を高めるため、商店街環境整備に係る支援を講じるとともに、創業促進に資する支援施策や地方拠点強化税制の拡充を図ること。
- (2) 原油価格・物価高騰の先行きが見通せず、予断を許さない状況が続くものと見込まれることから、引き続き、国において、適時適切な各種物価高対策を講じること。
また、中小企業が賃上げや適正な価格転嫁を行えるよう必要な対策を講じるとともに、米国による相互関税の影響を受ける中小企業への支援策を講じること。
- (3) 特定技能制度について、特定の業種においては依然として人手不足が深刻な状況にあることから、業界団体からの要望に応じて特定技能の分野等を追加するよう特定技能制度の拡充を図ること。
特に、生産年齢人口の減少が顕著な過疎地域においては配慮すること。
- (4) 豪雪地で事業を営む事業者や進出を目指す企業の除雪・消雪経費に対する支援や税制優遇策を講じるとともに、自治体が実施する除雪・消雪への支援制度に対し、財政措置を講じること。
- (5) 首都圏からの移住・二地域居住を促進するため、土砂災害特別警戒区域及び浸水想定区域における空き物件などの利活用に関して、適切な防災対策等を前提とした上で、特定居住促進区域の設定を認めるよう、地域の実情に応じた弾力的な運用を図ること。